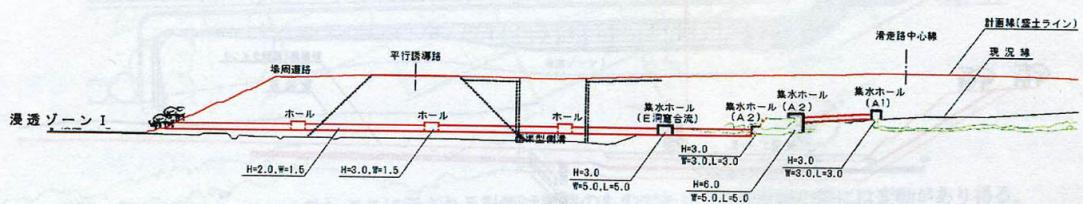


図-7.2(4) E洞窟の保全対策
注)ここに示される計画は概略のものであり、詳細計画の際には変動があり得る。



注)ここに示される計画は概略のものであり、詳細計画の際には変動があり得る。
図-7.2(5) A1、A2洞窟の保全対策

(2)人工洞の設置

石垣島においては小型コウモリ類が、戦時中に作られた人工洞を利用していることが確認されている。そこで、事業実施区域周辺の洞窟群に生息するコウモリ類の緊急避難場所等となる洞窟の選択肢を増やすため、事業実施区域周辺に人工洞を設置する。

人工洞は、既存の採餌場との連携に配慮し、事業実施区域周辺で小型コウモリ類3種の生息が確認されている洞窟の近傍に設置する。

また、小型コウモリ類が利用するためには、洞内の形状や気温、湿度等の生息条件や洞口付近の植生や地形も重要な要素であることから、小型コウモリ類が生息している既存の人工洞の形状、洞内、洞口環境を参考に、形状、規模、盛土厚等について検討し、さらに専門家の指導・助言を得た上で、具体的な形状、規模を決定する。

なお、小型コウモリ類は、人工洞の設置直後から利用するとは限らないため、できる限り早い段階で設置する。

図-7.2(2)